

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道491号 長門・俵山道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局																																																						
起終点	自：山口県長門市俵山小原 至：山口県長門市深川湯本		延長		5.5km																																																						
事業概要																																																											
一般国道491号は、下関市を起点とし、山口県北西部地域の内陸部を通過し長門市に至る延長約50kmの山口県が管理する幹線道路である。																																																											
当該事業は、並行する一般国道491号や（主）下関長門線大寧寺峠周辺の要防災対策箇所、異常気象時通行規制区間を回避し、地域の安全・安心の確保及び豪雨時の俵山地区の孤立の回避、救急医療活動の支援を目的として計画された延長5.5kmの道路である。																																																											
H20年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H24年度用地着手	H一年度工事着手																																																								
全体事業費	約239億円	事業進捗率	3%	供用済延長	0.0km																																																						
地域の防災面の課題																																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・長門市俵山地区と長門市中心部を結ぶ（主）下関長門線の大寧寺峠周辺では、要防災対策箇所（5箇所）や異常気象時通行規制区間（1.9km）が存在するほか、急カーブ・急勾配など道路線形不良箇所が連続している。 ・さらに、俵山地区へ通じる全ての道路網には異常気象時通行規制区間が（16.6km）存在しているため、豪雨時には俵山地区（464世帯、1,256人）で孤立の恐れがある。 ・平成21年7月中国・九州北部豪雨により、俵山地区と長門市内を結ぶ（主）下関長門線の大寧寺峠では1,660時間（約70日）の通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられた。 ・災害時の通行止めによる孤立や迂回については、地域の声として「大寧寺峠は毎年通行止めとなっており不安を感じています。」等が挙がっており、沿線住民の不安要素となっている。 																																																											
課題を踏まえた対策・事業内容																																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・並行する（主）下関長門線の大寧寺峠周辺は急峻な地形を通過しており、異常気象時通行規制区間（1.9km）、要防災対策箇所（5箇所）、急カーブ（R<150m：46箇所）、急勾配（i>5%：24箇所）の区間が連続しており、これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。 																																																											
事業の効果等																																																											
<table border="0"> <tr> <td>○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (128億円（残事業128億円）)</td> <td>費用</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>191／212億円</td> </tr> <tr> <td>○災害による被害の回避等（22億円（残事業22億円））</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">(事 業 費: 178 /200億円) 維持管理費: 13 / 13 億円</td> </tr> <tr> <td>・通行車両の被災による人命・物損の被害を軽減する効果</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・災害による片側交通規制を解消する効果</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・災害時の孤立交通を解消する効果</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・通行止時の救命率が向上する効果</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・通行止による観光収入減少を解消する効果</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>○地域住民の不安感の解消（614億円（残事業614億円））</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・災害時の迂回ルートの確保による不安解消</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・急カーブ区間の走行に伴うストレスの軽減</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・公共施設、生活利便施設へのアクセス向上</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>○観光圏域が拡大する効果</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>○救急搬送時間の短縮による救命率の向上</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>						○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (128億円（残事業128億円）)	費用	(残事業)/(事業全体)			191／212億円	○災害による被害の回避等（22億円（残事業22億円））	(事 業 費: 178 /200億円) 維持管理費: 13 / 13 億円			・通行車両の被災による人命・物損の被害を軽減する効果				・災害による片側交通規制を解消する効果				・災害時の孤立交通を解消する効果				・通行止時の救命率が向上する効果				・通行止による観光収入減少を解消する効果				○地域住民の不安感の解消（614億円（残事業614億円））				・災害時の迂回ルートの確保による不安解消				・急カーブ区間の走行に伴うストレスの軽減				・公共施設、生活利便施設へのアクセス向上				○観光圏域が拡大する効果				○救急搬送時間の短縮による救命率の向上			
○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (128億円（残事業128億円）)	費用	(残事業)/(事業全体)																																																									
		191／212億円																																																									
○災害による被害の回避等（22億円（残事業22億円））	(事 業 費: 178 /200億円) 維持管理費: 13 / 13 億円																																																										
・通行車両の被災による人命・物損の被害を軽減する効果																																																											
・災害による片側交通規制を解消する効果																																																											
・災害時の孤立交通を解消する効果																																																											
・通行止時の救命率が向上する効果																																																											
・通行止による観光収入減少を解消する効果																																																											
○地域住民の不安感の解消（614億円（残事業614億円））																																																											
・災害時の迂回ルートの確保による不安解消																																																											
・急カーブ区間の走行に伴うストレスの軽減																																																											
・公共施設、生活利便施設へのアクセス向上																																																											
○観光圏域が拡大する効果																																																											
○救急搬送時間の短縮による救命率の向上																																																											
関係する地方公共団体等の意見																																																											
山口県知事の意見：																																																											
一般国道491号長門・俵山道路の「対応方針（原案）」案に対して、異存はない。 引き続き、早期完成に向けて、コスト縮減等を考慮の上、事業の促進に努めていただきたい。																																																											

事業評価監視委員会の意見

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・長門・俵山道路の周辺地域では、山陰道（萩・三隅道路）や小郡萩道路が近年相次いで開通している。
- ・また、H25年10月より休日昼間と平日夜間の内科・小児科の初期対応を行う長門市応急診療所が開設している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成25年5月末で用地買収は約9%完了している。
- ・平成25年3月末で事業進捗は約3%完了している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・現在用地買収を行っており、早期開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。